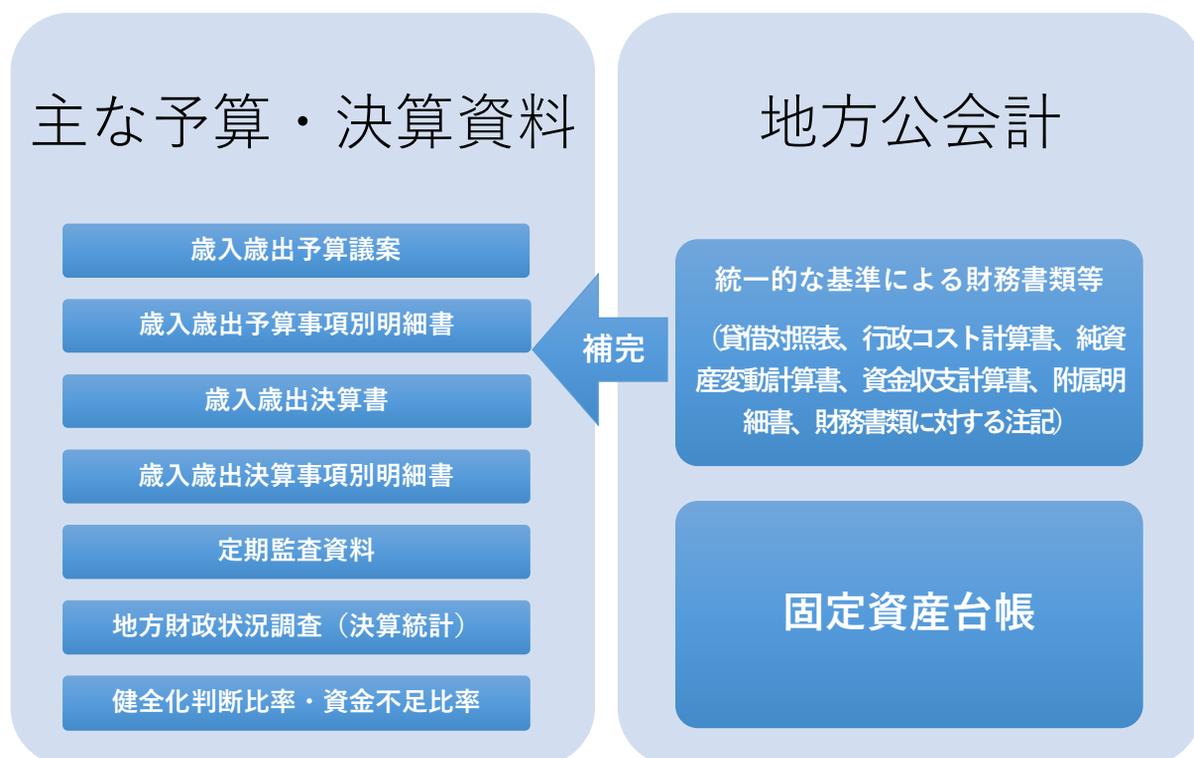


## 1. 地方公会計制度の概要

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度は、現金の出入りの記帳を一面的に行う単式簿記による現金主義会計を採用しており、客観性や予算の適正・確実な執行を図る面において優れています。

これに対し、地方公会計制度は、企業会計で採用されている複式簿記・発生主義の考え方を取り入れることで、保有する土地などの資産や地方債などの負債といったストック情報や、減価償却費等の現金の出入りを伴わないコスト情報を把握可能とし、従来 of 歳入歳出決算を始めとする各種予算・決算資料を補完するものです。



本県では、平成19年度決算から平成27年度決算までは総務省の掲げる新地方公会計制度（改訂モデル）に即した財務諸表の作成・公表を行っていましたが、総務大臣の要請に基づき、平成28年度決算からは、統一的な基準による地方公会計制度に即した財務書類等を作成しています。

## 2. 統一的な基準のポイント

### ①複式簿記・発生主義の導入

全ての経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う複式簿記を導入することで、現金の出入りだけでなく、資産・負債といったストック情報の把握や固定資産台帳等の検証機能の強化が図られます。

また、経済事象の発生に着目した記帳処理を行う発生主義により、現金の出入りを伴わない減価償却費や退職手当引当金繰入額などのコスト等の把握が可能となります。

### ②固定資産台帳の整備

公有財産台帳や道路台帳等の各種法定台帳等で管理している県所有の資産について、統一的な様式の固定資産台帳に掲載することで、個々の資産の取得価額、耐用年数、減価償却累計額等の情報を網羅的に把握します。固定資産台帳の金額情報は貸借対照表の有形固定資産の簿価となり、算定根拠の明確化が図られます。

### ③比較可能性の確保

従来は総務省方式改訂モデルや基準モデル、独自方式等が混在し、団体間の比較が困難でしたが、基準の統一によって、比較可能性が確保されます。

## 3. 財務書類等の構成

### ①対象範囲

範囲が異なる3つの区分で財務書類等を作成しています。

一般会計等：一般会計、地方公営事業会計を除いた全ての特別会計

全体：「一般会計等」、地方公営事業会計

連結：「全体」、県が出資（出捐）する地方独立行政法人（公立大学法人含む）、地方三公社、第三セクター等（原則出資割合25%以上）

連結財務書類等 ⇒外郭団体含みの（広義の）行政サービス実施主体

地方独立行政法人

地方三公社

第三セクター等  
(出資割合25%以上)

全体財務書類等 ⇒公営企業含みの県全体

準公営企業会計

公営企業会計

一般会計等財務書類等

一般会計

各特別会計

作成範囲			
区分	名称		
連結財務書類	全体財務書類	一般会計等 財務書類 一般会計等 10 会計	
		準公 港湾整備事業特別会計（流域下水道事業特別会計は当面对象外）	
		公営 水道用水供給事業会計、工業用水道事業会計、地域整備事業会計	
		全体 一般会計等 + 4 会計	
	地方独立行政法人	地方独立行政法人宮城県立病院機構、地方独立行政法人宮城県立こども病院、公立大学法人宮城大学	
	地方三公社	宮城県土地開発公社、宮城県道路公社、宮城県住宅供給公社	
	第三セクター等	全部連結	（公財）宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団、（公財）宮城県文化振興財団、（一社）東北地域医療支援機構、（社福）宮城県社会福祉協議会、（公財）みやぎ産業振興機構、（公財）宮城県国際化協会、（一財）みやぎ産業交流センター、（公社）みやぎ農業振興公社、（一社）宮城県畜産協会、（公財）みやぎ林業活性化基金、（一社）宮城県林業公社、（公財）宮城県フェリー埠頭公社、仙台空港鉄道（株）、（公財）宮城県スポーツ振興財団、（公財）宮城県体育協会、（公財）宮城県暴力団追放推進センター
		比例連結	仙台臨海鉄道（株）、阿武隈急行（株）、（公財）慶長遣欧使節船協会、（公財）宮城県環境事業公社、（公財）宮城県腎臓協会、（株）テクノプラザみやぎ、宮城県信用保証協会、（株）仙台港貿易促進センター、宮城県漁業信用基金協会、（公財）翠生農学振興会、（公社）宮城県青果物価格安定相互補償協会、（一財）みやぎ建設総合センター、宮城県開発（株）
	連結 全体 + 35 団体		

## ②作成書類

財務書類は次の4表により構成され、これらに加え注記と附属明細書を作成します。

貸借対照表 (BS)	県が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）の規模と、その資産形成がどのような財源（負債・純資産）で賄われているかを対照表示したものです。
行政コスト 計算書 (PL)	一会計期間中の県の行政活動において、資産形成に結びつかない行政サービスに要した経費（行政コスト）と、その行政サービスの対価として得られた収益（使用料や手数料など）を表したものです。
純資産変動 計算書 (NW)	貸借対照表の「純資産」が、一会計期間中にどのような要因でどの程度増減したかを表したものです。
資金収支計算書 (CF)	一会計期間中の資金の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分し表したものです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務活動収支...経常的な行政活動や災害復旧等の臨時的な経費に係る資金収支</li> <li>・投資活動収支...建物等の資産形成や、貸付金、出資金等の支出や回収、基金の積立・取崩等に係る資金収支</li> <li>・財務活動収支...県債の償還等に係る資金収支</li> </ul>



## ②貸借対照表の概要

会計年度末時点の資産・負債といったストック情報を表しています。

償却資産は減価償却後の簿価

庁舎、公営住宅、学校、職員  
宿舎、それらの敷地等

道路、橋梁・トンネル、漁港、  
港湾、公園、それらの底地等

関連団体への出資金・出捐金、  
有価証券等

県が設置する基金等  
◎東日本大震災からの復旧・  
復興に要する基金の影響に  
より多額になっています

負債のうち返済期日が1年を  
超えるものなど

翌々年度以降に償還予定の地  
方債残高  
◎地方交付税の振り替わりと  
して発行している臨時財政  
対策債の残高を含みます

将来発生する退職手当に備え、  
見込額を引き当ててるもの

翌年度に支払うことが予定さ  
れている賞与等のうち、当該  
年度の負担に相当する額を引  
き当ててるもの

固定資産等の残高相当額

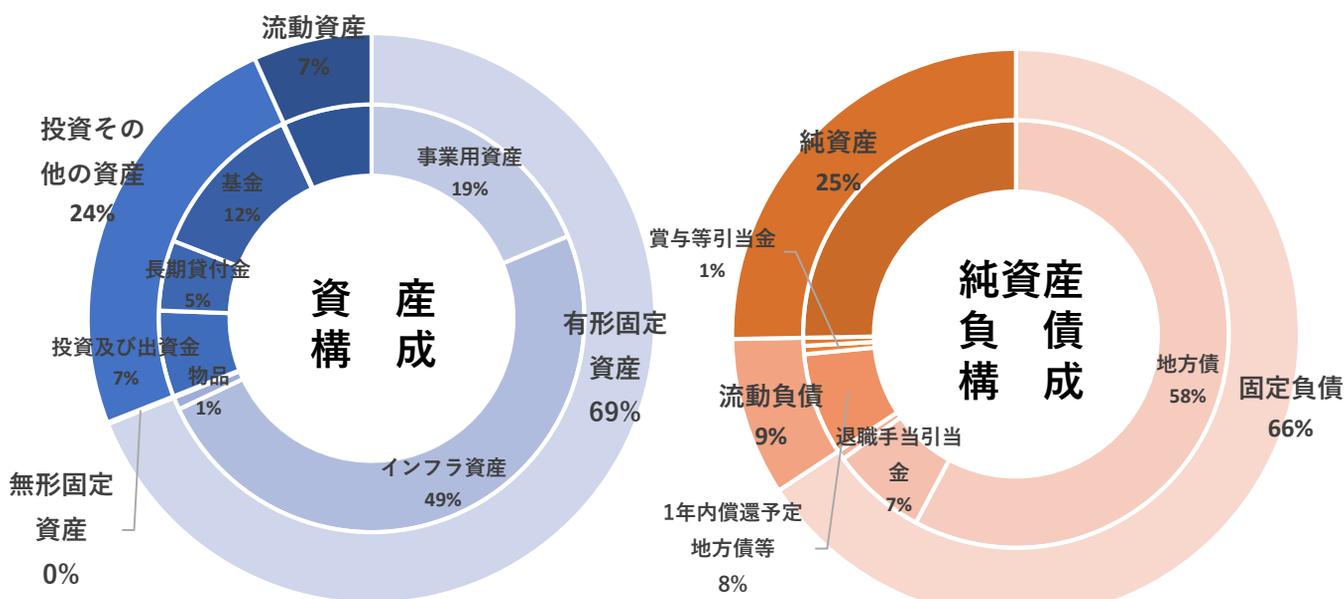
負債償還のための将来的な金  
銭必要額を示す（流動資産の  
一部（主に現金預金）から負債合  
計を控除したもの）  
◎地方公共団体では通常マイ  
ナスとなります

(単位：億円)

	H29 a	H28 b	増減 a-b
<b>固定資産</b>	<b>23,534</b>	<b>23,370</b>	<b>164</b>
有形固定資産	17,401	16,812	590
事業用資産	4,727	4,530	197
インフラ資産	12,436	11,837	599
物品	239	445	▲ 206
無形固定資産	24	27	▲ 3
投資その他の資産	6,108	6,531	▲ 422
投資及び出資金	1,648	1,634	15
長期貸付金	1,345	1,382	▲ 37
基金	3,084	3,485	▲ 400
その他	30	30	0
<b>流動資産</b>	<b>1,704</b>	<b>1,717</b>	<b>▲ 13</b>
現金預金	1,197	1,246	▲ 49
未収金	16	18	▲ 2
短期貸付金	40	29	11
基金	431	402	30
その他	20	22	▲ 2
<b>資産合計</b>	<b>25,238</b>	<b>25,086</b>	<b>152</b>
<b>固定負債</b>	<b>16,593</b>	<b>17,205</b>	<b>▲ 612</b>
地方債	14,586	14,788	▲ 202
長期未払金	124	150	▲ 26
退職手当引当金	1,837	2,224	▲ 387
損失補償等引当金	46	42	4
その他	0	0	0
<b>流動負債</b>	<b>2,265</b>	<b>2,103</b>	<b>162</b>
1年内償還予定地方債	1,952	1,787	165
未払金	52	34	18
前受金	70	53	17
賞与等引当金	159	192	▲ 33
その他	32	37	▲ 5
<b>負債合計</b>	<b>18,858</b>	<b>19,308</b>	<b>▲ 450</b>
<b>純資産</b>	<b>6,380</b>	<b>5,779</b>	<b>601</b>
固定資産等形成分	24,005	23,800	205
余剰分（不足分）	▲ 17,625	▲ 18,022	396
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>25,238</b>	<b>25,086</b>	<b>152</b>

## ◎資産・負債の構成比

資産はインフラ資産が約半数を占め、純資産及び負債では地方債が58%を占めます。

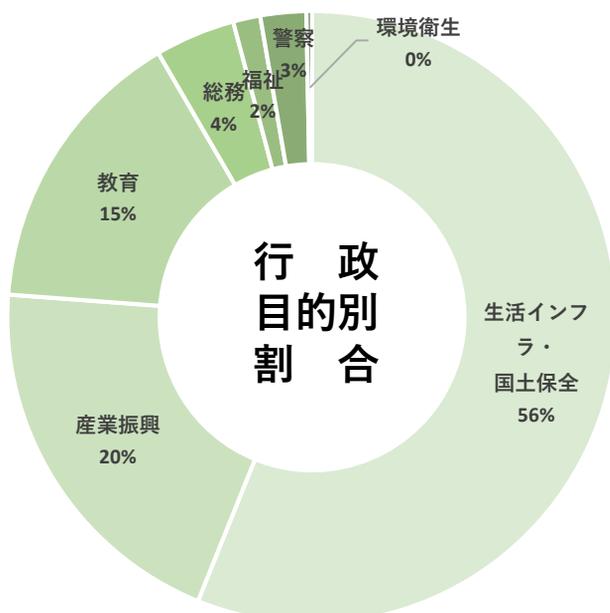


## ◎有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別の内訳では、道路、港湾等の「生活インフラ・国土保全」が約半数を占め、次いで漁港などの「産業振興」、学校などの「教育」の順に大きくなっています。

(単位：億円)

目的別	事業用資産	インフラ資産	物品	合計
生活インフラ・国土保全	593	9,160	11	9,764
産業振興	666	2,815	12	3,493
教育	2,273	311	96	2,680
総務	734	-	5	739
福祉	143	-	108	251
警察	268	150	6	423
環境衛生	51	-	1	52



### ③行政コスト計算書の概要

一会計期間中の資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用等を表しています。企業会計でいう損益計算書に相当しますが、地方公共団体の収入の大部分を占める税収等は本表ではなく、純資産変動計算書に計上されるため、費用が収益を大幅に超過します。

(単位：億円)

	H29 a	H28 b	増減 a-b
貸借対照表の負債科目「賞与等引当金」の当期増加額			
貸借対照表の負債科目「退職手当引当金」の当期増加額			
(重要物品を除く)備品購入、消耗品費、(資産形成を除く)業務委託料、職員旅費、光熱水費等			
固定資産の取得費について、利用可能な年度(耐用年数)に亘って費用を配分するもの			
貸借対照表の資産科目「徴収不能引当金」の当期増加額。貸付金や収入未済について過去の実績から回収不能と見込まれる額を引き当てるもの			
他団体や個人への補助金・交付金、海岸整備や土地改良、河川改良等の完成資産が県の所有とならないものに係る工事費等 ◎防潮堤整備や農地整備等、東日本大震災からの復興事業の影響により多額になっています			
生活保護費等の扶助費			
固定資産の撤去費用や、除却した資産の簿価等			
	H29 a	H28 b	増減 a-b
<b>経常費用</b>	<b>7,478</b>	<b>8,083</b>	<b>▲ 604</b>
業務費用	3,425	3,909	▲ 484
人件費	2,114	2,588	▲ 473
職員給与費	1,756	2,177	▲ 421
賞与等引当金繰入額	159	192	▲ 33
退職手当引当金繰入額	164	182	▲ 18
その他	36	37	▲ 1
物件費等	1,132	1,159	▲ 27
物件費	527	516	11
維持補修費	79	68	11
減価償却費	526	573	▲ 47
その他	-	1	▲ 1
その他の業務費用	178	162	16
支払利息	99	115	▲ 16
徴収不能引当金繰入額	12	18	▲ 6
その他	67	29	38
移転費用	4,054	4,174	▲ 120
補助金等	3,869	3,893	▲ 25
社会保障給付	144	145	▲ 1
他会計への繰出金	40	36	4
その他	1	99	▲ 99
<b>経常収益</b>	<b>304</b>	<b>303</b>	<b>2</b>
使用料及び手数料	139	140	▲ 1
その他	165	162	3
<b>純経常行政コスト</b>	<b>7,174</b>	<b>7,780</b>	<b>▲ 606</b>
<b>臨時損失</b>	<b>1,349</b>	<b>1,665</b>	<b>▲ 316</b>
災害復旧事業費	1,185	1,546	▲ 361
資産除売却損	157	108	49
その他	7	11	▲ 4
<b>臨時利益</b>	<b>385</b>	<b>11</b>	<b>375</b>
資産売却益	7	7	0
その他	379	4	375
<b>純行政コスト</b>	<b>8,138</b>	<b>9,435</b>	<b>▲ 1,297</b>

#### ④純資産変動計算書の概要

一会計期間中に貸借対照表の純資産がどのような要因でいくら変動したかを表し、行政コスト計算書の収支尻である純行政コストが、税収等や国等補助金の財源で賄われる様子を明らかにするものです。

復興事業により大幅な負債の増加を伴わない資産形成が進んでいることや、県費負担教職員に係る給与負担の仙台市への移譲の影響等により、純資産は前年度末から増加しています。  
(単位：億円)

	H29 a	H28 b	増減 a-b
行政コスト計算書より転記			
前年度末純資産残高	5,779	5,936	▲ 157
純行政コスト (▲)	▲ 8,138	▲ 9,435	1,297
財源	8,714	9,289	▲ 574
税収等	5,825	6,119	▲ 294
国等補助金	2,889	3,170	▲ 281
本年度差額	576	▲ 146	722
その他の変動要因	25	▲ 11	36
本年度純資産変動額	601	▲ 157	758
本年度末純資産残高	6,380	5,779	601

#### ⑤資金収支計算書の概要

歳入歳出決算の状況を「業務」「投資」「財務」の3つの活動区分により表しています。「本年度資金収支額」は歳入歳出差引である形式収支を表し、これに歳入歳出外現金を加えた「本年度末現金預金残高」が貸借対照表の「現金預金」と一致します。  
(単位：億円)

	H29 a	H28 b	増減 a-b
投資活動、財務活動以外の収支で、経常的な行政活動や災害復旧等の臨時的な経費に係る資金収支			
業務活動収支	270	▲ 126	395
業務支出	7,562	8,138	▲ 576
業務収入	7,766	8,167	▲ 401
臨時支出	1,222	1,564	▲ 342
臨時収入	1,288	1,409	▲ 122
投資活動収支	▲ 276	142	▲ 418
投資活動支出	3,060	2,842	218
投資活動収入	2,783	2,983	▲ 200
財務活動収支	▲ 37	▲ 149	111
財務活動支出	1,864	2,237	▲ 373
財務活動収入	1,827	2,088	▲ 261
本年度資金収支額	▲ 44	▲ 133	89
前年度末資金残高	1,212	1,345	▲ 133
本年度末資金残高	1,167	1,212	▲ 44
本年度末歳計外現金残高	29	34	▲ 5
本年度末現金預金残高	1,197	1,246	▲ 49

## 5. 財務書類等から得られる指標（一般会計等財務書類）

### ① 県民一人あたり財務書類

財務書類4表を県全体の人口（平成30年1月1日現在 2,312,080人）で割り戻した、県民1人あたりの財務状況を表します。

平成29年度一般会計等決算における1人あたり資産は1,092千円、1人あたり純行政コストは352千円となっています。いずれも東日本大震災からの復旧・復興事業の影響により大きくなっています。

（単位：千円）

貸借対照表	H29 a	H28 b	増減 a-b
固定資産	1,018	1,008	10
有形固定資産	753	725	28
事業用資産	204	195	9
インフラ資産	538	510	28
物品	10	19	▲9
無形固定資産	1	1	▲0
投資その他の資産	264	282	▲17
投資及び出資金	71	70	1
長期貸付金	58	60	▲1
基金	133	150	▲17
その他	1	1	0
流動資産	74	74	▲0
資産合計	1,092	1,082	10
固定負債	718	742	▲24
流動負債	98	91	7
負債合計	816	832	▲17
純資産合計	276	249	27
負債及び純資産合計	1,092	1,082	10

（単位：千円）

純資産変動計算書	H29 a	H28 b	増減 a-b
前年度末純資産残高	250	256	▲6
純行政コスト（▲）	▲352	▲407	55
財源	377	400	▲24
税収等	252	264	▲12
国等補助金	125	137	▲12
本年度差額	25	▲6	31
その他の変動要因	1	▲0	2
本年度純資産変動額	26	▲7	33
本年度末純資産残高	276	249	27

（単位：千円）

行政コスト計算書	H29 a	H28 b	増減 a-b
経常費用	323	348	▲25
業務費用	148	169	▲20
人件費	91	112	▲20
物件費等	49	50	▲1
その他の業務費用	8	7	1
移転費用	175	180	▲5
経常収益	13	13	0
純経常行政コスト	310	335	▲25
臨時損失	58	72	▲13
臨時利益	17	0	16
純行政コスト	352	407	▲55

（単位：千円）

資金収支計算書	H29 a	H28 b	増減 a-b
業務活動収支	12	▲5	17
業務支出	327	351	▲24
業務収入	336	352	▲16
臨時支出	53	67	▲15
臨時収入	56	61	▲5
投資活動収支	▲12	6	▲18
投資活動支出	132	123	10
投資活動収入	120	129	▲8
財務活動収支	▲2	▲6	5
財務活動支出	81	96	▲16
財務活動収入	79	90	▲11
本年度資金収支額	▲2	▲6	4
前年度末資金残高	52	58	▲6
本年度末資金残高	50	52	▲2
本年度末歳計外現金残高	1	1	▲0
本年度末現金預金残高	52	54	▲2

## ②有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合です。法定耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを表しています。

$$\left( \begin{array}{l} \text{有形固定資産} \\ \text{減価償却率 (\%)} \end{array} \right) = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産 - 土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}} = 52.5\%$$

長寿命化対策を実施した場合に単純に耐用年数が延長されるわけではないため、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないことや、地方公共団体において実際には耐用年数省令による耐用年数を超えて使用されている資産が数多く存在し、必ずしも個別の公共施設等の使用実態を精緻に捉えているとは言えないなど、留意が必要ですが、地方公共団体の資産の状況を比較可能な形で客観的に説明する指標として有用とされています。

## ③その他の指標等

統一的な基準による地方公会計制度導入後間もないことから、今後情報を蓄積の上、その他の指標等について拡充していきます。